

令和6年第3回吉備中央町議会定例会一般質問通告まとめ

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
1	7	山崎 誠 (一問一答)	町長の説明責任について	<p>昨年10月14日、町長後援会の「役員懇親会」で参加者の飲食代の一部を町長が支払い、それは公職選挙法が禁止する寄付行為に抵触するのではないかと、今年4月下旬報道された。これについて議会から町長に説明を求めているが明快な説明はなく今日に至っている。また、町民に対しても直接説明を果たしているとは思えない。</p> <p>政治不信を増幅させないためにも明快な説明を求め</p>	町 長
			1.事実関係と説明責任のあり方について	<p>巷間あれこれうわさが飛び交っているが、事実関係はどうなっているのか。説明責任をどのように考えているか。</p>	
			2.公職選挙法に抵触しないのか	<p>公職の候補者或いは公職にある者にとって公職選挙法は厳守すべききわめて重い法律である。報道のように公職選挙法の寄付行為に抵触するものではないのか。</p>	
			3.危機管理について	<p>昨年10月14日は円城 PFAS 問題で、前日13日に暫定目標値超過の指摘が県からあり、14日には備前保健所が立ち入り検査に入っている。</p> <p>緊急に対応すべき事案と考えるが、町の対策会議は当日16時によろやく開かれている。後援会の「役員懇談会」は事前に予定されていたとは言え、速やかに対策会議を開くべきではなかったのか。危機管理に問題があったのではないか。</p>	
			円城 PFAS 問題、住民に寄り添う施策について	<p>円城 PFAS 問題は、発覚から1ヵ月余の昨年11月22日から管理目標値以下の給水が再開され、抜本的対策として県広域水道企業団からの受水に向け諸準備が始まっているが、残された課題がある。主に、住民の健康影響と対策、土壌汚染と対策、汚染の原因となった PFAS 含有活性炭の出所と責任の所在である。</p> <p>議会は5月15日これらについて環境省へ要請を行い、町長も同席された。環境省の対応をどのように受け止め、今後どのように対応するのか以下尋ねる。</p>	町 長
		1.環境省要請の手応えと感想について	<p>議会は環境省に次の3点について約2時間に亘り要請を行った。</p> <p>①円城地区における PFAS 含有水道水飲用住民の血液検査と健康管理のフォローアップ。</p> <p>②円城地区における PFAS 汚染土壌の調査、除去等の技術的支援及び対策費の援助。</p> <p>③PFAS 含有廃棄物の管理及び処理の厳格化、である。</p> <p>町長は住民の健康不安に応え、繰り返し「住民に寄り添う」と表明し、公費負担による血液検査を決断し実施に向け動いているが、当初環境省は消極的ないし否定的だったと仄聞している。今回の要請全般の手応えと感想を尋ねる。</p>		

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(1)	(7)	山崎 誠 (一問一答)	2.血液検査の対象者の範囲、検査結果の管理など実施概要について	先の3月議会で、①血液検査の対象者の範囲はどこまでか。どのような方法で募るのか。②いつ頃行うのか。また検査機関はどこか。③検査結果の数値はプライバシー関わる極めて機微な情報であり管理はどのように行うのか実施概要を尋ね、翌々日の15日にまとめられる委員会の提言書を待つとの答弁があった。委員会の提言書では血液検査の利点と懸念点が併記され、「施策の実施は町の判断」によるとされており、町は3月22日付けで「基本的な方針」を発表している。 その後、5月27日「円城浄水場PFAS問題有志の会」の公開質問があり、30日に回答している。血液検査の実施内容はどこまで決まっているのか。	
			3.実施内容の理解と周知について	実施内容を当事者が正確に理解するため、「有志の会」は住民説明会を求めている。住民説明会は行うのか。	
			4.血液検査データの活用について	PFAS血中濃度と健康影響を評価する科学的知見は十分でない、と委員会報告書に記され、今回要請で、環境省も同様の見解を示したが、そもそも検査数が圧倒的に少ない。その上、発現する症状が生活習慣病と関連付けられ、評価されないケースもあると考えられる。予防医学の観点からデータの蓄積と活用は重要である。当事者のプライバシーに十分配慮し、研究者に広く公開すべきと考えるが、審議はされているか。	
			5.健康影響対策委員会への当事者住民の参画について	委員会は設置要綱で9人とされている。全員が医師・研究者であり円城地区在住の医師も含まれているが、住民代表を加えるべきではないか。設置要綱6条にはオブザーバーを置くことができるとされている。	
			6.特定健診無料クーポン券について	5月末、円城浄水場PFAS飲水者を対象に特定健康診査無料クーポン券が配布されている。PFAS血液検査とどのように関係するのか。	
			7.土壌汚染と責任について	PFAS含有活性炭が置かれた土壌のボーリング調査が行われ、7月に結果が出ると聞いている。出所と責任の所在が明らかになった場合、損害賠償などは請求するのか。	
			きびアプリの運用について	先日5月31日に開かれたデジタル田園都市推進協議会で、きびアプリの運用についていくつか説明があった。きびアプリはシステム構築に4,100万円以上、関連アプリ開発に約1億円を要している。令和6年度の運用費、いわゆるランニングコストは660万円である。運用開始から1年余、実績を尋ねる。	町 長
			1.サービスアプリの1ヵ月アクセス数について	現在、多くの町民サービスアプリが搭載されている。例えば、電子母子手帳、暮らしなんでも相談、健康づくり、買い物支援、移動サポート、町の情報、歯の情報、マイナポータルなどである。サービスアプリそれぞれの1ヵ月のアクセス数は。	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(1)	(7)	山崎 誠 (一問一答)	2.マイナンバーとの関係について	先のデジタル田園都市推進協議会で、きびアプリの効用はデータ連携基盤を有するアプリで優位にあるとの説明があった。これはきびアプリにマイナンバー登録を想定していることを指すのか。それは、5月30日岸田総理がアップル社と来春にもiPhoneでマイナンバーカード機能が利用できることを確認したと発表した、どのように連携するのか。	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
2	5	丸山節夫 (一問一答)	農業振興について	<p>今日、農業を取り巻く環境は、温暖化現象、原油や輸人物資などの高騰により依然、厳しい状況である。とりわけ農業立町を掲げる町の農業経営の現状から、次の3点を問う。</p> <p>①農家人口の減少（高齢化や担い手不足）に係る町の受け止め方</p> <p>②耕作放棄地や荒廃農地の増加に係る町の受け止め方</p> <p>③①・②の解決策（将来ビジョン）</p>	町長
			2.小規模農林事業等補助事業（農道整備事業）について	<p>今日、一般車両や大型農業機械の通行に際し、構造的危険箇所や農道の安全性確保、改善を要する箇所、路線に目を引く。これに関し、次の2点を問う。</p> <p>①安全管理面から現行補助制度に加え、当該箇所の局所的改良など補助対象範囲の拡充はできないか。</p> <p>②地域、集落人口減少に伴う、受益者負担軽減策としての補助率の見直しなど、制度改定の是非について（多面的機能交付金支払事業との連携も含む。）</p>	
			地域公共交通について	<p>町は、令和5年10月から運行区域や時刻運行、便数性の廃止などによる運行体制の改善を図られた。結果、令和5年度上半期の月平均人数68.5人に対し、下半期実績は229人、令和6年4月分では402人と確実に利用増加しており、町民ニーズに寄り添い、より町民のためとなる事業運営として承知する。</p> <p>町民の声として、次の1点を問う。</p> <p>①町民から、町外医療機関への利用拡大をして欲しいとの声を多く聞くが、これまでの答弁内容を踏まえ、改めて町の方針を問う。 (5/31 デジ田総会資料も参考とする。)</p> <p>2.町内巡回バス（へそ8バス）（今後の取り組み）について</p> <p>当該巡回バスの実証運行期間を今年3月末まで延長し、改めて利用者ニーズや満足度を探るとのことで実施し、その間、運行ルートの一部変更、経由地の追加、無料乗車券の配布などの利用促進を図り、町民ニーズに応えるべき改善に努められた。これまでの実績は、令和4年度延利用人数2,267人、一日当たり利用者数9.3人、一便当たり0.7人である。因みに令和5年度利用実績は各2,462人、10.1人、0.7人であった。</p> <p>この状況を踏まえ次の2点を問う。</p> <p>①実証運行の検証結果はどの様にまとめられ町民に周知されるのか。</p> <p>②今後の町内巡回バス（へそ8バス）事業の推進方針について。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
3	8	黒田員米 (一問一答)	円城浄水場関連 について 1. 関係住民への 情報の出し方 について	①過去の一般質問で「被害住民に対して詳細な情報提供と丁寧な説明をすべき」との質問に対して「丁寧な説明を心掛ける」との回答だった。さらに、本年3月にも「新鮮な情報をきちんと、早く伝える必要性が絶対にある。それが寄り添うということ」と伝えたが、行政として現時点において実際に対応ができているか。 ②4月以降の新年度になって、住民へのお知らせの頻度・内容が少なくなったと感じるが、行政はどう思うか。	町長
			2. 配付資料の工 夫について	住民に対するお知らせ文章についてそれぞれ、大きい見出し等で伝えたい情報を的確に住民へ伝える努力をしているか。	
			3. 血液検査の概 要発表について	①今回、岡山大学が中心となって血液検査を実施してもらえることは大変ありがたく、早急に進めてほしい。しかし、その内容はどの時点で第三者委員会から町に報告があり、どの時点で町は実際に取り組むことを決定したのか。 ②地元には何ら報告は無く5月22日に「血液検査の分析などに関する研究を、岡山大学に依頼した」とのニュースが流れた。 これは、私たち地域住民は吉備中央町の動きを常にメディアからの情報によって入手せよという事なのか。 ③岡山大学に依頼した研究内容はどのようなものか。	
			4. 議会に対する 報告について	今回の血液検査に関する内容は、プレス発表以前に議会に対して何らかの報告は行ったのか。仮に議会への報告がなかったとすればその理由はどのようなものなのか尋ねる。	
			5. 対策への住民 の意見や思いの 確認について	①対策を実施するに当たって、被害者である地域住民の意見や思いを確認する努力を行政は行っているか。 ②対策内容を決めていく段階において、被害者である地域住民の思いを聴いたり、地域住民が意見を直接言える場所がないことが対応を難しくしているのではないか。そこで、吉備中央町として円城浄水場問題の被害者に対する対応策を考える会議に、地域住民の代表者を含めることで、被害者の声をきちんと聞き取り、思いや要望がきちんと行政に届き、被害者に寄り添った対応策になるようにすべきではないか。	
			6. 血液検査につ いて	①現時点での、血液検査のタイムスケジュールを示されたい。 ②現時点での血液検査の希望者数は。	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(3)	(8)	黒田員米 (一問一答)		<p>③採血は一気に短期間で全員ができるのか。できないとすればどのような分散方法により振り分けるのか。またその際の採血期間はどの程度か。</p> <p>④採血からどの程度で検査結果が出るのか。</p> <p>⑤どのような方法で採血者には検査結果が届くのか。</p> <p>⑥検査結果を見て心配をされる人へのフォロー体制は。</p> <p>⑦採血会場までの移動手段を持たない住民の移動はどのようにするのか。</p> <p>⑧採血希望者の中で、学生や転勤等で地域外に生活する検査希望者の採血はどのように行うのか。</p> <p>⑨採血対象者の範囲(条件)はどのようになるのか。対象地域内の居住・勤務実績が有る人となるのか。その居住・勤務期間は。また、何年前からが対象者となるのか。</p> <p>⑩今回の対象地区以外の住民も比較サンプルとして採血検査を行うのか。</p> <p>⑪今回の血液検査から次回の検査はどの時期になるのか。</p> <p>⑫町の行う集団検診以外の、健康診断の収集はどのように行うのか。</p> <p>⑬若年層や乳幼児の健康データの収集はどのように行うのか。</p> <p>⑭検査結果については行政としてどのような方法で集積・管理・分析を行うのか。</p>	
			7. 土壌調査について	<p>①現在、土壌調査の状況はどのようになっているのか。</p> <p>②調査結果の発表など、今後のタイムスケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>③土壌調査の施工業者はどのように選定したのか。</p> <p>④土壌調査の結果で原因及び原因者の特定が可能か。</p> <p>⑤仮置き場や水路など、現地の土壌について現状回復を行うのか。行うとすれば範囲は。</p>	
			8. 国・県の動向について	<p>先月、環境省に議会として町長も同行した中で訪問をし、国の責任として実態調査をすべきとの要望を行い、環境省からは「活性炭処理の現状を把握するため、全国の業者に対して実態調査を始める」との回答を得たが、現在、国・県の動向はどのようになっているか。</p>	
			9. 円城浄水場の今後について	<p>現在、広域水道企業団からの全量受水に向けて工事が進んでいるが、工事が完了した後に円城浄水場の施設はどのようになるのか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(3)	(8)	黒田員米 (一問一答)	子どものケース 会議について	<p>①今年初めに、放課後児童クラブから4月入所予定の新1年生について「小学校が、こども園・保育園・幼稚園からの情報の聞き取りを行う際に、受入れ小学校とともに受け入れ放課後児童クラブも同席して情報を共有させてほしい」と教育委員会へ相談をしたところ「それはできない」との回答であったが、今一度、その理由を示されたい。</p> <p>②様々な組織の支援を必要としている子どもがいる場合、より良い対応策を実施するためには、関係する各組織や団体が組織の枠を超えて集まり情報共有を図る「子どものケース会議」が必要なのではないか。</p>	教育長
			外見ケアへの助成について アピアランスケア（外見ケア）への助成制度について	<p>岡山県ではアピアランスケア（外見ケア）として医療用ウィッグや補正下着などの購入費を助成する自治体に対して助成額の1/2・上限15,000円として補助をする事業を開始したが、吉備中央町でもアピアランスケア（外見ケア）への助成制度を設けるべきではないか。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者	
4	6	河上真智子 (一問一答)	持続可能な町であるために	「人口戦略会議」の報告書で、当町が「消滅の可能性のある町」の1つとされていた。将来の町の存続をかけた積極的な施策が必要である。	町長	
			1.20～30代の女性の定住促進について	町内に若い女性が希望する職場がないため、町から都市部へと流出することは誠に残念である。若い女性の定住促進に対してどのようにとらえているか。		
			2.リサーチと企業誘致について	若い世代、特に女性の希望する職種のリサーチはできているか。また、それに沿った企業誘致はなされているか。		
			3.「地域の稼ぐ力」について	「地域の稼ぐ力」は第1子の出生率に影響するとの調査結果がある。若い世代が望む職種や所得を得られるような企業誘致が必要。取り組みはどうか。		
			4.「ジェンダーギャップ」について	雇用形態や賃金、家庭における役割などについての「男女の平等度」の差異が顕著である。若い女性に町内に残ってもらうためにはどのような施策が必要と考えるか。		
			5.「男女共同参画社会」への取り組みについて	「ジェンダーギャップ」解消のためには、幼いころからの教育も重要である。現役の子育て世代の意見を聞くとともに、男女の役割の在り方についての学びも必要ではないか。		
			6.「特殊出生率」の高い自治体での取り組みについて	子育て世代のニーズに応えた賃貸住宅の整備が充実している町では出生率も高くなっている。当町でも若者や子育て世代向けの賃貸住宅の整備を進め、町内への定住を図るべきではないか。		
			7.閉校後の跡地利用について	R.7年度の小学校統合後の跡地利用の計画に動き出している地区もある。現状はどうか。		
			8.育児休暇を取得しやすい体制づくりについて	育児休暇を取得しやすい職場づくりは、子育てしやすい職場づくりでもある。工夫が必要ではないか。		
			充実した子育て支援の必要性について	わが町は、他の市町村と比較しても手厚い育児支援が整っている。しかし、情報を十分に得られていない家庭もある。		町長
			1.子育て情報の伝達について	必要な情報を必要とする方にタイムリーに届けられているか。		
			2.産後ケアの必要性について	産後ケアを利用し心身の状態を整えることがその後の育児や妊娠出産に大きな影響を与える。理解を進める取り組みはできているか。		
			3.産後ケアの利用促進について	育児の不安解消は産後鬱の予防にもつながる。気軽に利用できる取り組みが必要である。		町長
			4.母親のスキルアップの取り組みについて	子育て中の母親で希望する方に対して 将来の就労に活かせるスキルアップのための講座を設けられないか。		
			役場職員間での情報共有について	災害発生時や突発的な事態が発生した時、幹部職員だけでなく、全職員にも早急に正確な情報を伝達すべきだと考える。また、対応についても情報共有は必須であると思われる。		町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(4)	(6)	河上真智子 (一問一答)	1.対応マニュアル作成について	災害時だけでなく、何らかの問題が生じた場合に備えて初期対応のマニュアルは準備されているのか。	
			2.外部からの問い合わせへの対応について	町民或いは報道機関などからの問い合わせに対しての適切な対応が求められるが、マニュアルの整備が必要ではないか。	
			3.危機管理への取り組みについて	危機管理に関して、専門家の指導を仰ぐなどの必要性についてはどのように考えているのか。	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
5	1	日名義人 (一問一答)	デジタル化について	町長施政方針・3月議会で「自治体 DXは待ったなし」「創生戦略一年前倒し改訂」で「デジタルの力を最大限に活用して町づくりを」、ただし「本年度は交付金要請せず周知徹底」「見直し（企画課長答弁）」と話された。事業進展の中、公共サービスの民営化も見えてきた。	町長
			1.自治体 DX について	①「自治体 DX」化は「自治体職員が担う業務をデジタルやAIに置き換え、バーチャル役場に」。そして「行政改革・人員削減」が危惧される。本町役場ではどうか。 ②「デジタル社会はデータ駆動型社会と言われる。個人情報保護条例も既に標準化、データ連携基盤はデジタル田園特区事業で構築され、その上に自治体 DX となろう。システムの運営主体は、町の位置付けを聞く。	
			2.デジタル特区事業について	第4回デジタル田園都市推進協議会総会は「今年度は過去2年間に実装したサービスの普及・浸透を図る。データ連携基盤を軸として、医療・健康・移動・コミュニティ・買い物等の複数分野のサービスを展開し、住民の well-being の向上を図る。 各サービスの入口であるきびアプリの普及促進を図るため、住民のきびアプリにおける認知・利用・継続・発展といった段階ごとの施策を展開する。」との内容を承認した。 ①官民協力の「認知・利用・継続・発展」、官民の役割・協力の在り方ともにその責任の所在を問う。また、「町民生活の実態、願いを踏まえた緒施策に責任を負う町行政には「福祉、保健など各基本計画」「創生戦略」改訂内容との整合性は、これらの基本計画が官民間の連携の中どう生かされて行くかを聞く。 ②データ連携基盤を軸として、医療・健康・移動・コミュニティ・買い物等の複数分野のサービスの入口と位置付けされるきびアプリ（システム）の運営主体はインクルーシブスクエア、きびコンシェルジュはデジタル推進委員が担うとある。町民の困りごと相談などに対応するデジタル推進（委員）は官・民のいずれが担うのか。その機能は官、民どちらの性格を持つのか。また、きびアプリの使いにくさも耳にするが改善にはどこが責任を負うのか。 ③窓口で受付、担当課の紹介、制度・サービス紹介と心を通わせながら対応し、知見・専門性を生かしてきた。どうなっていくのか。 ④これらは法的裏付けの下に自治体ガバナンスとして機能してきたはず。自治体権限と責務、ここに誰・どこ（議会、監査委員会、執行部）が目を届かせるべきか認識を問う。	
シルバー・ボランティアについて	「草刈り」で住民からの根強い期待のある「シルバー」の存続が気がかりな状況と聞く。	町長			

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(5)	(1)	日名義人 (一問一答)	シルバーの存続を	<p>①存続に向けた会員募集、実務支援の拡充を望まれているがどう考えているか。</p> <p>②「きびコンシェルジュ」の存在から自然消滅を待つことは住民感覚に沿わないと思うがどうか。</p>	
			<p>農政について</p> <p>農業振興策作成について</p>	<p>「食糧・農業・農村基本法」成立。が坂本農相発言（取り消し）「基盤が弱体化したとは思っていない」との現状認識の上「所得を保障するものではない」と表明。</p> <p>これらを受けて「農業などが下請け事業化している実態を無視した議論、農業を起点とする食料システムの衰退は止められない」「もう国は当てにならない」と新潟食糧農業大学教授・武本俊彦氏も表明の状況。</p> <p>町内各地では「いつまで頑張れるか」のつぶやき充満。主流が米だが、大小、多様の農業経営の存在を特徴とする農業立町の本町、町づくりの主要課題に農業・農村の「生き残り策」の構築こそと思う。</p> <p>①いま進めている中山間地直接払い班の聞き取りを基礎に「ふるさと米・米農家応援策」に次ぐ「生産から消費までを視野に入れた農業・農家・集落支援策」の確立を再度求める。</p> <p>*「いつまで頑張れるか」の声が聞かれる間に。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
6	9	成田賢一 (一問一答)	一円舗装について	一円舗装にて2点、事業の透明性と公平性の観点から、舗装路線の選び方と請負業者の選定について問う。	町長
			1.舗装路線の選び方について	舗装路線の決定プロセスが加茂川地区と賀陽地区では異なるという。 ①どんな点が異なるのか。 ②町として、路線の選定方法を統一すべきではないか。	
			2.請負業者選定について	平成29年度から令和5年度までの一円舗装事業の請負業者を調査したところ、4つの事業者が町内の舗装工事を担当していることがわかった。A地区はAという会社、B地区はBという会社、という具合である。ここでわかったのは、平成29年度から令和5年度まで、各地区を担当する業者がすべて固定されていることであった。 ①少なくとも過去7年間、特定の事業者が同じ地区の業務を担当し続けていることについて、町長の考えを問う。 ②事業者選定のプロセスの説明を。 ③長年、地区と事業者が固定されていることは、健全な競争を妨げ、談合の可能性を否定できない状況を生んでいるのではないか。町は行政機関として透明性と競争の観点から、改善に向けての事業者選定の見直しや具体的な計画を持つべきではないか。	町長
			3.規則の改正を	令和4年5月20日に閣議決定された「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一部変更」によれば、「入札前に指名業者が明らかになると入札参加者間での談合を助長しやすい」との指摘を踏まえ、各省各庁の長等は「指名業者の事後公表の拡大に努める」とこととされている。この閣議決定を受けて、高梁市では令和4年4月入札分から指名業者の公表を落札決定後に変更した。他の自治体でも同様に、美咲町や鏡野町などでは指名業者の公表は落札決定後に行われている。しかし、吉備中央町の「建設工事等公表に関する規則」では、指名業者の公表が指名通知を行った日の翌日とされている。これは閣議決定に反する行為である。談合の防止や入札プロセスの透明性を確保するためにも、吉備中央町は指名業者の公表を入札後に行うよう、規則を改正すべきではないか。	
PFAS 問題について	昨年10月にPFAS問題が発覚した。現在もなお、町民から「10月13日に問題発覚がわかったのなら、14日か15日に役場は対応できることがあったのではないか」との声を聞く。そこで、この問題の初動対応を問う。	町長			

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(6)	(9)	成田賢一 (一問一答)	1.いつ知ったのか	町長が水道課長から初めて PFAS 問題の報告を受けたとされる日時が、説明会や議事録、メディアへのインタビューで異なっているので、確認する。10月17日の住民説明会や10月30日の議会全員協議会での議事録では、10月13日の深夜に初めて知った、と発言している。12月議会では、町長に一報が入ったのは10月14日14時過ぎだと答弁している。今年4月18日に岡山放送で放映されたインタビューでは、14日外で電話で報告を受けたと答えていた。 町長がこの事件に関して、水道課長または水道課から第一報を受けたのはいつか。	
			各種委員会について 1.第三者委員会答申書について	問題発覚後、町は第三者委員会と健康影響対策委員会による検証を行った。3月にそれぞれの答申書、報告書が提出された。その受け止めを問う。 R2年11月、R3年11月、R4年11月にそれぞれ職員から「水道課職員が減となり、個々の負担の増。後継者育成の配置の要望や職員配置の偏り」が指摘されている。R2年から、毎年、現場の職員は声を上げ続けていたことがわかる。では、執行部はどんな対応をしていたのか。	
			2.答申を受けて、体制の改善は	①私は本年度上水道事業会計予算案に反対した。なぜなら、この問題を受けたにも関わらず、役場としての体制強化の点が見られないと判断したからだ。本年度の水道課の職員数は10人でR2年度と変わらない。本年度、職員配置や人材育成、水道技術管理者の確保育成に対し、おこなうことは何か。 ②外部関係機関との連携強化に対し、おこなっていることは。 ③危機管理訓練実施の計画は。 ④水安全計画の策定への計画は。	
			3.責任の重大性は	昨年12月議会にて、この問題を受けて、執行部は町長と副町長の給与を半減する条例案を提出した。この条例案の質疑の際、町長は「第三者委員会によらず監督責任として」給与の減額を判断したと答弁した。私は「第三者委員会の結論で執行部、職員の不適正な事務処理が認められた場合には、給与減額の期間3月31日までを延長するか」との質問に対し、町長は「第三者委員会でのそのような方向性が出されたら、それは率直に受け止めて考えたい」と答弁した。町長は第三者委員会の結論をどう評価しているのか。	
			4.健康影響対策委員会について	ここからは健康影響対策委員会の報告書の受け止めを尋ねる。	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(6)	(9)	成田賢一 (一問一答)		<p>①報告書では、「血液検査は健康影響対策に資するとは言えず」とあるが、町長は血液検査を行う決断をした。決断に至った理由の説明を求める。</p> <p>②血液検査に期待されるかもしれない点が3点、懸念点が6点、留意すべき点が5点記載されていた。それぞれに対してどのように考えているのか説明を求める。</p> <p>③健康影響対策委員会の岡山大学の教授は委員長を務めていた当時、そなえ株式会社の顧問を務めていた。この件を知っていたか。</p> <p>④そなえ株式会社は吉備中央町から母子健康手帳アプリ事業を受けている事業所であり、デジタル田園交付金事業の業務請負先であるインクルーシブスクエアの組合員である。町から事業を委託されている企業の役員が、健康影響対策委員会の委員を務めることにより、情報の漏洩、利益相反や透明性、公平性、客観性の欠如、そしてこの委員会の独立性の欠如が懸念される。これらに対し、どんな対策を行ったのか。</p>	
			報道を受けて	<p>PFAS問題の第一報を受けての10月13日、14日の動きにおいて、14日に町長が後援会の懇親会を開き、この際のこと公職選挙法の違反の疑いがあると、複数の新聞・テレビで報道があったので質問する。</p>	町長
			1.公職選挙法違反の疑いは	<p>①懇親会について。参加者は何名で、会費はいくらであったか。</p> <p>②実際にかかった費用は、一人当たりいくらだったか。</p> <p>③会費と実際の費用との差額分はいくらで、誰が支払ったのか。</p> <p>④公職選挙法では、選挙区内の人に飲食物などを提供することは寄付行為として禁止している。町長の行為は有権者に対する寄付行為に該当する可能性があるが、この点に対する説明を。</p>	
			2.出席者について	<p>この懇親会に参加した町民らの中に、地方公務員法で政治的行為を禁止されている者、また、立場上、倫理的に参加すべきではない者が含まれていた、と町民から聞いた。懇親会出席者の中にこういった立場の町民は含まれていたのか。</p>	
			デジタル事業について	<p>町はデジタル田園都市国家構想の一環として、デジタル健康特区事業ならびにデジタル交付金事業をおこなっており、これにより町民へのサービスの向上や地域の発展が期待される。しかし、このプロジェクトにはいくつか不透明な点もあるため、プロセスの透明性、公平性の確保のために質問する。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(6)	(9)	成田賢一 (一問一答)	1. 顧問と地方自治法について	<p>町デジタル事業で交付金を受ける法人の役員 2 名が、町の顧問に就任している件について、令和 5 年 3 月議会で私は次のように質問した。「町の顧問設置規則では、顧問は非常勤とされており、地方公務員法第 3 条では非常勤の顧問は特別職の公務員である。地方自治法 203 条の 2 に基づき、特別職の非常勤職員には報酬を支給しなければならない。報酬を支給しているか。」これに対し副町長は、「無報酬だ」と答えた。その後、私は「どの条例に基づいて顧問が無報酬と規定されているのか。」と質問したが、副町長は「地方公務員法の根拠規定が明文化されていない。地方公務員法の適用を具体的にしない。」と答えた。しかし、令和 5 年 9 月議会で同僚議員が同様の質問をした際、副町長は「顧問に地方公務員法を適用しないということは撤回する」と答弁したので、ここで確認する。</p> <p>①副町長が「地方公務員法を適用しないということは撤回する」のであれば、地方公務員法を適用する、ということか。</p> <p>②地方公務員法を適用するのであれば、第 3 条において非常勤の顧問は特別職の公務員となる。特別職の公務員となれば、地方自治法 203 条の 2 に基づき、報酬を支給しなければならないとされており、特別な定めが必要な場合には条例が必要となる。地方公務員法の適用を受ける非常勤の顧問が無報酬であるのは、地方自治法に抵触するのではないか。</p>	
			2. 協議会の構成について	<p>デジタル田園都市推進協議会総会の出席者名簿から、岡山大学関係者が増加していると感じた。その理由は。</p>	
			3. N スクエア建設について	<p>①町長が N スクエアの設計を隈研吾事務所に依頼した、とナカシマ関係者複数名が公の場で発言している。この設計依頼はどのような経緯でおこなわれたのか。</p> <p>②結果として、プロポーザルは行われず、国のデジタル交付金の交付先にナカシマが選ばれた。この経緯を会議録等から調査しようと担当課に問い合わせたが、会議録は存在しないとのことであった。この交付金事業における事業者選定につながる話が持ち上がった時期やその経緯などの説明を求める。</p>	
			4. 健康特区事業について	<p>国のデジタル健康特区事業において、町は救急救命士による救急車内でのエコー検査を特区として認めることを目指している。</p> <p>①この特区事業として、なぜ救急車内でのエコー検査が必要なのか。</p> <p>②この特区事業を実現するために、現在どのような課題があるのか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(6)	(9)	成田賢一 (一問一答)		<p>③町が調べた町内からの救急搬送先実績によると、令和元年度からの3年間では、岡山大学病院に搬送されたのは全体の2.6%であった。町から岡山大学病院への搬送実績から考えると、特区事業の実証事業が実現したとしても、件数が増えないと思われる。この際、件数が少なくてもよいのか。</p> <p>④課題を克服し、実現に向けて具体的に何をすべきか。</p>	
			5.遠隔診療について	<p>デジタル推進協議会総会によると、遠隔診療も実装できているとのことであった。</p> <p>①岡山大学病院の町アーキテクトを務める医師はプレス発表サイトなどで「病院のリアルでの医療体制に大きな負担をかけることなくオンライン診療を推進できている」と発言している。しかし、役場に確認したところ、実際に遠隔診療を受けた町民は0人であった。町アーキテクトは何をもってオンライン診療を推進できているとしているのか。</p> <p>②遠隔診療を利用した患者がゼロである点について、町の見解は。</p> <p>③かかりつけ医制度と遠隔診療の連携については、具体的にどのように考えているのか。</p> <p>④町民が安心して遠隔診療を利用できるよう、どのように取り組んでいくのか。</p>	
			サンクスホース事業について	<p>この事業を担う認定NPO法人の役員に町長が就任しており、この認定NPO法人は町から補助金を受け取っている。公的資金が関与することで、町長には利益相反の懸念も生じる。行政機関が大切にしなければならない透明性や公平性が失われているのではないかと考え、質問する。</p>	町長
			1.町有地への家畜排泄物の投棄について	<p>3月議会で町有地に馬糞とみられる排泄物が投棄されているのを確認したため、厳正な調査をすべきではないかと質問した。</p> <p>①農林水産省HPでは、家畜排泄物は水質汚染など環境問題の発生源となる可能性が指摘されている。町有地への家畜排泄物の投棄に対し、町は調査をおこなったか。</p>	
			2.理事や社員の構成について	<p>平成28年度から町の補助金を受けて行われているサンクスホース事業。この事業を行っている認定NPO法人の理事と社員を調査したところ、町長をはじめ、役場出身者が複数いることがわかった。</p> <p>①この認定NPO法人は町が出資した法人ではないが、町長のほか、元課長ふたりが理事に就任している。正会員を見れば、他にも再任用職員や現役の課長がいて、岡山県の行政文書によると、21人の正会員のうち、6名が役場の職員や元職員であった。なぜ、役場関係者がこの法人の理事や社員に就任しなければならないのか。</p> <p>②正会員は会費を支払うことになっている。町長や課長は支払っているか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
(6)	(9)	成田賢一 (一問一答)	3. 認定格を失う	<p>①この認定 NPO 法人は認定法人格を 6 月 11 日をもって失うことがわかった。認定格を失うことにより、税制優遇措置が喪失する。また、認定格は法人の透明性と信頼性を示すものであるが、失うことにより、寄付者から信頼が低下し、資金調達などが困難になる可能性もある。役場関係者が多数関わるこの法人が認定格を失うことへの見解を。</p> <p>②認定格を失うことの原因を調査したところ、「過去の事務処理において、欠格事由に該当するような不適切な取り扱いが行われ、所轄庁より改善を要するとの指導を受けたこと」だということがわかった。不適切な取り扱いとは何だったのか。</p>	
			4. 行政の公平性は	<p>不適切な取り扱いが行われたこの法人に対し、何事もなかったように継続してガバメントクラウドファンディングにより事業費を交付し続けることは、行政の透明性および公平性に反するのではないか。</p>	

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
7	10	渡邊 順子 (一問一答)	図書館業務について	<p>①今年度図書館司書が新たに採用されたが、それによって図書館業務は以前と比べてどうか。</p> <p>②移動図書館「こっぷり号」について運行から1年経過したが、現状を尋ねる。 利用者数・貸出冊数・利用者の反応</p> <p>③運行ルートに対する要望等はないか。</p> <p>④移動図書館車内での業務の効率はどうか。</p> <p>⑤今後の展望について。</p>	教育長
			幹線道路側溝等の維持管理について	<p>町からの委託により年数回、道作りなどで清掃や草刈りなど地域で維持管理に努めている。</p> <p>①町道では、大雨で側溝に土砂が流れ落ち、地域住民の減少と高齢化が進み、毎回側溝の溝上げが大変である。またその場所は、数カ所広範囲にわたり、岩肌が削られ木の根がむき出しになっている。以前土砂で通行止めになった経緯もあり、住民も土砂崩れの不安を抱えている。住民が応急措置をするにも現実厳しい問題もある。何かいい対策はないだろうか。</p> <p>②県道においても、側溝に落ち葉や土砂などが堆積し、大雨になると水が溢れ出しているところを多く見かける。地域や町で草刈りなどしていても、側溝の溝上げまでができていないように見受けられる。住民によると個人で県民局に連絡したこともあるようだが、対応できていないようである。県道の側溝の対策を町としても考えていただき、県への要望はできないものか。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
8	2	加藤高志 (一問一答)	デジタル田園健康特区の進捗について	<p>デジタル田園健康特区に指定され、はや2年が経過した。特区の指定は、吉備中央町の未来の町づくりにとって、千載一遇のチャンスであり、また一朝一夕に完結する事業ではない。</p> <p>それだけに、こうした複数年に渡る事業、また、前例が無く、ある意味試行錯誤が伴う事業は、物事の始まり、物事の原点をしっかりと押さえながら、全体を通して理解し、特にそれらを町中で共有する事が極めて大切である。</p> <p>そこで、次の3点の事について質問する。</p> <p>①本事業の、原点は、外部からの視点による吉備中央町の良さ、特に「吉備高原都市の可能性」に着目され、「スーパーシティ」へのチャレンジを提案していただいたこと。しかも、スーパーシティへの申請のためには、特に産学官及び関係省庁等との連携、情報・通信・医療・交通等の専門技術が結集された取り組みである。</p> <p>このように、吉備中央町に注目し、事務的にも技術的にも、また組織的にも吉備中央町の応援団の存在が、本事業の土台になっている事を、まずは確認したい。</p> <p>②そうした、皆さんの知恵と努力を結集して、吉備高原都市をモデルとした「スーパーシティ」に応募したが残念ながら、採択には至らなかった。</p> <p>ところが、専門調査会において優れた規制改革の提案があると言う発言があり、現在のデジタル田園健康特区の指定につながったと理解しているが、そうした経緯と理解してよいか。</p> <p>③デジタル田園健康特区を支えるもう一つの条件として特区に指定された3市町の連携と、地域課題の解決を進めるのに欠かせないのが「データ連携基盤の構築」である。この、「データ基盤の連携」について、確認と言うより、もう少し掘り下げた役割と機能、現状と今後の計画等について尋ねる。</p>	町長
			1. デジタル田園健康特区推進の原点について	<p>健康特区事業の原点とも言える、「救急搬送システム」は、まさに、誰でもが、いつ何時その利用の恩恵を受けるか分からない、まさに、人口減少・少子高齢化といった特に地方部の課題に焦点を当てた事業である。</p> <p>この本町のデジ田事業の、一丁目一番地とも言える事業であり、全国のモデルとなる事業であるが、救急救命士の役割拡大等、大胆な規制改革の伴う事業であり、困難を伴うことはこれまでの説明で理解しているが、現在の進捗状況及び今後の見通しについて尋ねる。</p>	
			熱中症対策について	<p>本年4月1日全面施行となった、気候変動適応法等の改正法。市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）及び熱中症対策普及団体の指定の制度等が措置された。</p> <p>本町における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定状況について尋ねる。</p>	町長

順位	議席	質問者氏名	質問事項	質問内容	答弁者
9	11	西山宗弘 (一 括)	教育行政について	学校統廃合について現在の状況を尋ねる。	教育長
			入札について	入札前の説明のあり方について尋ねる。	町 長
			町長の進退について	様々な課題が山積する大変な時期だが、引き続き町政を担当する気持ちがあるか尋ねる。	町 長